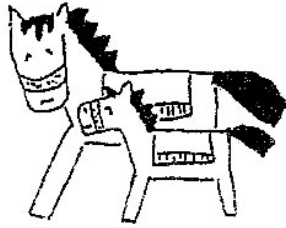


お馬のかあさん
やさしいかあさん
子馬をみながら
ぽっくりぽっくり
あるく

おうまのおやこ

子育ても
あせらず待ちましょ
ポックリ、ポックリと



令和4年 6月 No. 331

〒 760-0044 香川県高松市御坊町2-2
高松第二保育園内地域子育て支援センター
TEL:087-821-9347 FAX:087-851-0857
<https://oumanooyako.com>



(厚生労働省・高松市委託事業)

～どなたでも～		6月の主な活動	～お気軽にどうぞ～
6月 3日 10日 24日	金	ヨーガを楽しむ会 14:00～15:30	日常の雑念をなくして体を動かしてみましょう。 気持ちが軽くなり明日への意欲がわいてきます。
6月 9日 30日	木	こうさぎおはなし会 15:00～16:00	手遊びやペープサートなど楽しいお話がいっぱい です。どなたでもどうぞおいで下さい
6月 17日	金	香川みすゞさんの会 14:00～16:00	六車健氏（元小学校校長先生）に腹話術で「讃岐の方言と讃岐 郷土料理」について話していただき、フリートークします。
6月 6日 27日	月	体験保育 10:00～12:00	保育園のこどもたちと一緒に遊びましょう。
6月 18日	土	おとなアート 14:00～16:00	アルミ線を曲げることで生まれる線と面をきっかけに 色をつけて表情豊かな顔を作ります。
		※カラヴィンカ	※講師が出産のため産休育休に 入りますのでしばらくお休みします

・火～土の9:00～18:00までは、園内開放して いますので、親子でご来園下さい。 (但し、月・日曜・祭日は休み)	育児相談（月～土）9:00～18:00 しつけや子育てについての悩み、保育園生活 入園・見学についての相談もどうぞ。
--	--



金子みすゞ童話全集⑥
「さみしい王女・下」より

王子山から町見れば、
わたしは町が好きになる。
干鰯のにおいもここへは来ない、
若い芽立ちの香がするばかり。

銀の瓦と石垣と、
夢のようにも、霞んでる。

龍宮みたいに浮かんでる。
木の間にも光る銀の海、
わたしの町はそのなかに、

伐られた雑木の切株にや、
みんな芽が出た、芽が伸びた。

公園になるので植えられた、
桜はみんな枯れたけど、

王子山



☆今月の内容 — 男性の「とるだけ育休」を防ぐには？
女性支援新法成立

男性の「取るだけ育休」を防ぐには？

生まれる前に 夫婦で情報共有

男性の育児休業（育休）の取得が進まない中で、取っても家事や育児をせずに休んでいるだけの「取るだけ育休」になっているという妻の不満の声が聞かれる。専門家は夫婦で子供が生まれる前に育児を学び、子育て方針や分担などを話し合うことが大切という。

東京都の女性（32）は長男（5）を出産後に夫婦で大げんかをした。産後すぐに約1週間の有給休暇を取った夫（39）が友人らとサッカーの練習や飲み会に出かけ、育児や家事をほとんどしなかったからだ。女性は「精神的、体力的につらく、夫に助けてほしかったのに行動が理解できず、怒りが込み上げた」と振り返る。

男性の育休を取りやすくする改正育児・介護休業法が4月に施行された。男性の育休の取得率の向上とともに、家事や育児の分担への期待も大きい。子育て情報サイトを運営する「コネヒト」（東京）が2021年、夫が育休を取得した女性約800人に調査したところ、育休中の夫の家事・育児時間が「1日8時間を超える」が31.0%だったが、「4時間以下」は20.4%、「2時間以下」は22.7%だった。

一般社団法人「日本ファミリーナビゲーター協会」（京都）代表理事の田中美賀子さんは「子供が生まれる前から夫婦で短時間でも家庭のことを話し合う習

☆男性の育休期間を夫婦で 有意義に過ごすためのポイント

- ・男性育休は産後すぐに少なくとも1か月間の取得が望ましい。
- ・夫婦で育児を学び、子育てに関する会話をする
- ・育児や家事の分担について、相手への希望も含めて話し合う
- ・分担する家事を書き出し、男性のやれる家事を増やす
- ・夫婦で抱え込まず、保健センターへの相談、家事サービスなどの活用もする

慣をつけましょう」と助言する。夫の「取るだけ育休」を防ぐためには、育休中の育児や家事の分担は希望や価値観などを伝え合って決めるのがいいようだ。

田中さんによると、夫婦で家事を分担するために男性ができる家事を増やした方がいいという。子どもが生まれる前に家事の種類を書き出し、実際に男性がやってみる。自信がなければ何度か挑戦し、できるように努力したい。

清水建設（東京）の武田知秀さん（28）は今年1月から4か月間、初めて育休を取った。

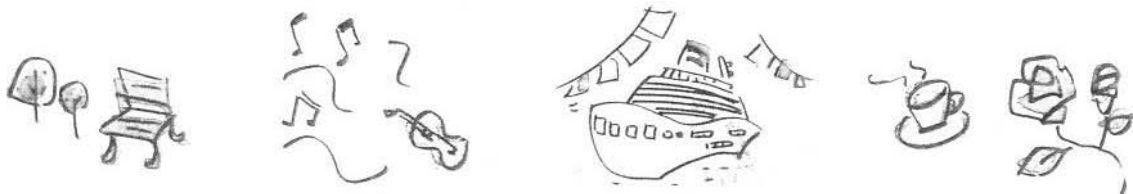
昨年10月に生まれた長女の入浴、長男（3）の寝かしつけなどをした。妻と相談し、長男と公園で遊ぶなどの世話や掃除、洗濯を中心に担当。「育休中にやるべきことが分かっていたので専念できた。夫婦で子どもを育てようと心を新たにした」と話す。

初めての育児は誰もが不安を抱えるものだ。産院などで両親学級を開く「アイナロハ」（埼玉）代表の渡辺大地さんは「自治体などの両親学級には、夫婦で参加して情報を共有してほしい」と語る。一緒に育児を学ぶ時間を作ると、自然と育児に関する会話も増えるからだ。

コロナ渦で中心のところもあるが、自治体の情報やYouTube動画、育児アプリなども活用できる。埼玉県ホームページで提供する「パパの育休取得ガイド」は家事・育児の分担シートなどがある。父親向け育児アプリ「パピナる（ニナル）」は胎児の成長の様子などの情報が無料で得られる。

渡辺さんは「男性には、妻の心身の不調が出やすい産後すぐに少なくとも1か月間、育休を取ってほしい。育児や家事を担う中で、親としての自覚も出てくる。悩みは抱え込まず、家事サービスの活用や保健センターへの相談などもしてほしい」と話す。

令和4年5月29日 読売新聞



女性支援 新法成立

当事者中心の福祉期待

性的な被害や貧困などに苦しむ女性を支援する「困難な問題を抱える女性への支援法」が19日に成立した。現場の関係者たちは新法を歓迎する一方、今後の課題への意識も高まっている。

国としての女性支援はこれまで、1956年制定の売春防止法（売防法）に基づく婦人保護事業として行われてきた。同法は「売春のおそれのある女子の保護厚生」が目的で「時代にそぐわず、女性福祉の観点に欠けている」などと指摘されてきた。新法は人権を尊重した自立支援を掲げる。2024年4月に施行され、売防法の一部が廃止となる。

20日には、全国婦人保護施設等連絡協議会がオンラインセミナーを開催。同協議会会長の横田千代子さんは「66年を経て売防法から脱却でき、本当にうれしい。当事者中心の支援を実現したい」と語った。

今後、各都道府県にある「婦人相談所」が「女性相談支援センター」に改称され、女性の意向を尊重した支援の実現が期待される。

セミナーに登壇した城西国際大教授の堀千鶴子さんは「女性福祉の確立に向け、自治体や関係機関の意識転換が必要」と指摘。若年女性を支援する民間団体「若草プロジェクト」理事の村木太郎さんは、新法が官民の協働を掲げる点について「民間団体の発掘や育成が課題の一つ」とし、「社会の関心と理解を得ていくことも大事だ」と述べた。

☆新法のポイント

- ・性暴力、貧困など様々な困難を抱える女性に対し、福祉増進、人権擁護を掲げ、自立支援を行う。
- ・国と自治体の責務を明記。国は基本方針を、都道府県は基本計画を定める。市町村は計画策定に努める。
- ・切れ目のない支援のため、行政と民間が協働する。
- ・婦人相談所を「女性相談支援センター」に、婦人保護施設を「女性自立支援施設」にそれぞれ名称変更する。